

～お客様へ 耳寄りな情報～

**東京都民銀行と東京都建築士事務所協会が
住宅ローンの優遇に関する協定を結びました！**

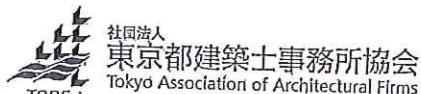
事務所協会の会員が、設計、工事監理をした住宅であれば、不動産購入資金、住宅建築資金にかかるローンの融資利率が1.5%引き下げられます。

対象地域は、

東京都内全域と千葉県、神奈川県、埼玉県の一部地域

**詳しくは、
フリーダイヤル 0120-103-206**

**都民銀行 プライベートプラザ
担当：佐々木、添野**



2012年(平成24年)4月5日(木曜日)



45

日本経済新聞

住宅ローン・都民銀と提携

都建築士事務所協購入者に低金利

東京都建築士事務所協会(新宿区)は東京都民銀行と提携した。協会の会員が設計などを手がけた住宅の購入者に対し、通常よりも安い金利で住宅ローンを組めるようになした。建築士事務所の認知度を高め、個人客の開拓につなげるのが狙いだ。

資利率から1.5%引き下げる。同銀行の営業地である都内と神奈川区、埼玉、千葉県の一部に物件があることが条件だ。現在、同事務所協会には約1400の建築士事務所が加盟している。建築士事務所は個人の住宅購入希望者と接点が少ない。大手ハウスメーカーのような大々的な宣伝も難しく、個人客の開拓が課題となっていた。

日本建築士事務所協会連合会(東京都中央区)

によると、富山県建築士事務所協会が北陸銀行と

昨年3月に提携し、同様の取り組みを開始。その後各地に広がり、現在9都府県の協会が実施している。

45